

## 第101期 報告書

2025年4月1日－2026年3月31日

### 株主のみなさまへ



株主のみなさまには、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。  
ここに、当社第101期連結会計期間（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
のご報告を申し上げます。

代表取締役社長 松本 伸弘

#### ■ 2025年度決算について

2025年度、当社グループの鉱山・製錬所の生産については、ケブラダ・ブランカ銅鉱山（チリ）において減産となりましたが、その他は概ね堅調に推移しました。銅価格は、AI関連投資向けの需要の拡大や銅鉱石の供給不足などを背景に、年度を通して上昇基調で推移しました。ニッケル価格は、インドネシアにおける増産などにより供給過多の状況が継続したため、年度の大半は前年度に比べ低い水準で推移しましたが、インドネシア政府によるニッケル鉱石採掘量割当の削減が発表されて以降は価格が上昇しました。金価格は、地政学的リスクの高まり、通貨に対する信認の低下や米国の利下げ観測などを背景に、上昇基調で推移しました。

材料事業の関連業界では、電気自動車やハイブリッド車の需要は国や地域等で濃淡があり、車載用電池材料の需要の伸長は前年度に比べ緩やかになりました。一方、

電子部品向け部材については、データセンター向けや半導体関連の需要が市場を牽引し、需要は回復傾向となりました。

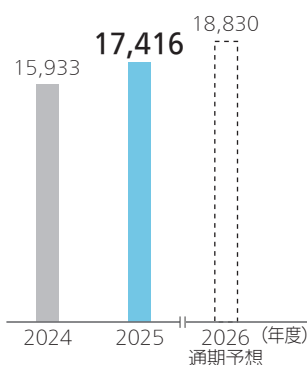
このような状況のなか、税引前利益は、主に銅および金などの非鉄金属価格の上昇により、減損損失の影響を受けた前年度に比べ2,243億円増加し、2,557億円となりました。

#### ■ 株主のみなさまへ

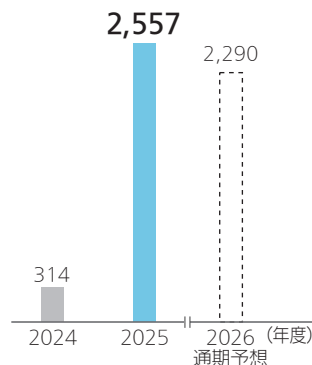
金属価格は好調を維持していますが、世界経済の先行きは引き続き不透明であり、当社をとりまく事業環境は変化を続けています。当社は長期ビジョンの実現に向け、成長戦略を推進することにより、企業価値の最大化に努めてまいります。株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 連結業績ハイライト (IFRS)

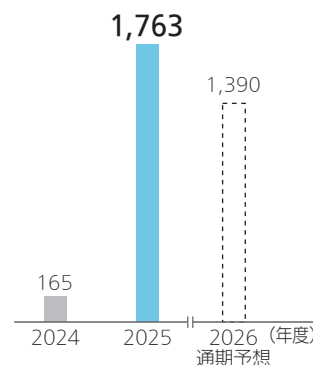
売上高 (億円)



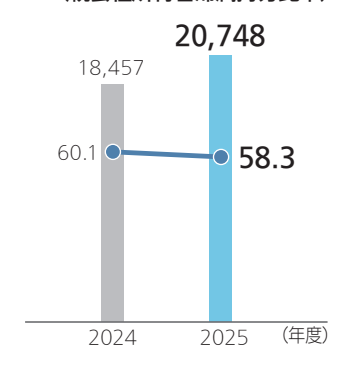
税引前利益 (億円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)



■ 親会社の所有者に帰属する持分合計 (億円)  
● 連結自己資本比率 (%) (親会社所有者帰属持分比率)



## 財務戦略の基本方針、株主還元方針

当社は2月に、財務戦略の基本方針、株主還元方針の変更について発表いたしました。資本構成の最適化と資本効率の向上、より適切な株主還元の観点から下記の通りとしております。

### ■ 財務戦略の基本方針

財務健全性の観点から、連結自己資本比率を50%超とし、また、資本コストを意識した経営を推進するため、その適正水準を55%と位置づけ、株主還元等を強化し2028年3月期までに58%とすることを目指す。

### ■ 株主還元方針

- 1 剰余金の配当は、原則連結配当性向35%以上とし、連結自己資本比率が当社の適正水準とする55%を上回る間は、下限指標をDOE3.5%※とする。

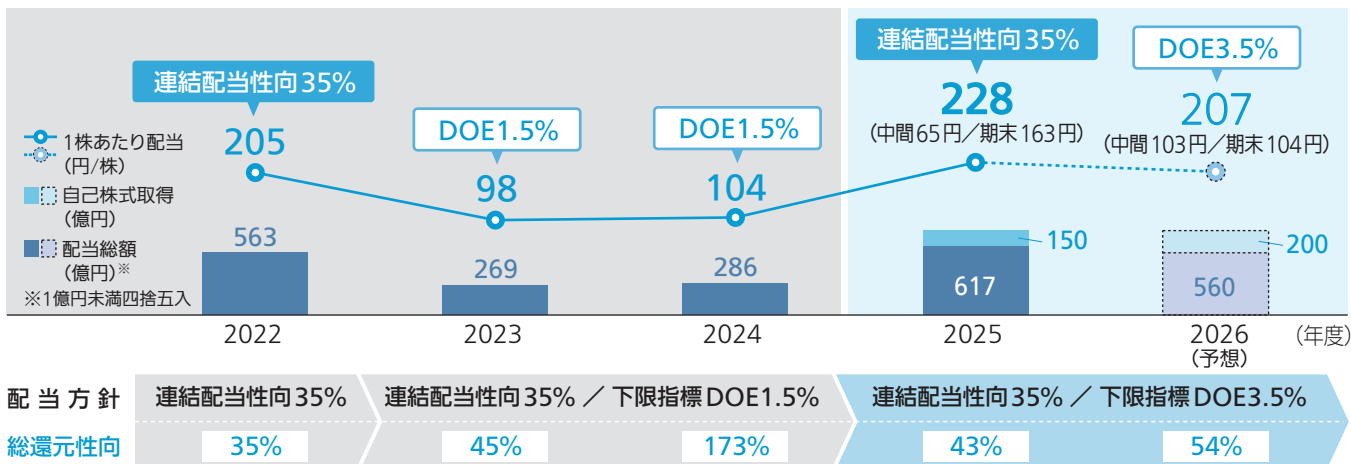
※DOE=年間配当総額 ÷ 株主資本

算定に用いる株主資本は確定値である前期末のものを採用するとともに、親会社の所有者に帰属する連結純資産からその他の資本の構成要素を除外する。

- 2 株主還元は、剰余金の配当を中核としつつ、当社の業績および財務状況を踏まえ、投資機会や資本水準を総合的に勘案したうえで、自己株式の取得などを含め機動的に実施する。

### ● 配当実績および配当予想

2025年度の配当は配当性向35%を適用して、期末配当を163円として第101期定時株主総会にご提案しご決議いただき、年間配当は228円となりました。また、2026年度の配当予想は、DOE3.5%となる207円(中間103円、期末104円)としております。また、株主還元方針に基づき、5月12日～5月28日に自己株式の取得(約200億円)を実施しました。今回取得した自己株式は、9月30日に消却する予定です。



### ● 今後に向けて

当社は、株主のみなさまへの適切な利益還元を経営の最重要課題の一つと考えています。資本構成の最適化と資本効率の向上を通じ、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

### 株式メモ

#### ■ 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

#### ■ 株主総会

定時株主総会/毎年6月  
臨時株主総会/必要の都度

#### ■ 資格基準日

定時株主総会/3月31日  
期末配当/3月31日  
中間配当/9月30日

#### ■ 株主名簿管理人および特別口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

#### ■ 株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

【郵便物送付先】 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

【電話照会先】 0120-782-031

【ウェブサイト】 <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

